

国指定屋我地鳥獣保護区
屋我地特別保護地区計画書
【指定】

（環境省案）

令和8年 月 日

環 境 省

1 特別保護地区の概要

(1) 特別保護地区の名称

屋我地特別保護地区

(2) 特別保護地区の区域

屋我地鳥獣保護区のうち、沖縄県国頭郡今帰仁村字湧川前田原 719 番地の 1 東端を起点とし、同所から同所と名護市字我部 950 番地西端を結ぶ線を東進し同所に至り、同所から最大高潮時海岸線（以下「海岸線」という。）を南東に進み県道 110 号との交点に至り、同所から同県道を南進し海岸線との交点に至り、同所から海岸線を南西に進み同県道との交点に至り、同所から同県道を南進し海岸線との交点に至り、同所から海岸線を西進し起点に至る線により囲まれた区域

(3) 特別保護地区の存続期間

令和 8 年 11 月 1 日から令和 28 年 10 月 31 日（20 年間）

2 特別保護地区の保護に関する指針

(1) 特別保護地区の指定区分

集団渡来地の保護区

(2) 特別保護地区の指定目的

当該区域は、沖縄県の沖縄島と同島から北西に突き出した本部半島の上に位置する羽地内海の区域である。干潟が発達する浅海域で、環境省が作成した第 4 次レッドリストに記載されている 73 種を含む 64 科 185 種の貝類が確認されている等、多様かつ豊富な底生生物が生息している。

このような自然環境を反映して、シギ・チドリ類をはじめとした多くの鳥類が渡来して、干潟を採餌場所及び休息地として利用している。また、屋我地島周辺海域に見られる岩礁はベニアジサシ、エリグロアジサシ等が渡来し、繁殖地及び休息地として利用している。特にベニアジサシについては、1,000 羽規模で営巣したことがあるなど、南西諸島の中でも特に大規模かつ重要な集団営巣地である。

このように、当該鳥獣保護区の中でも、羽地内海は、多くの渡り鳥が渡来し、繁殖地、休息地及び採餌の場として利用されていることから、特に重要な区域として、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号）第 29 条第 1 項に規定する特別保護地区に指定し、当該区域に渡来する渡り鳥及びその生息地の保護を図るものである。

(3) 管理方針

- ・集団渡来地の保護区として、シギ・チドリ類、ベニアジサシ、エリグロアジサシ等の生息環境の保護を図るため適切な管理に努める。
- ・国指定鳥獣保護区管理員等による鳥獣のモニタリング調査等を通じて、当該区域内の鳥獣の生息状況の把握に努める。
- ・無秩序な海面利用型レクリエーションによる鳥獣の繁殖や生息へ影響を防止するため、また、当該区域の重要性について理解を広めるため、関係地方公共団体、関係機関、地域住民等と連携協力した巡視や普及啓発活動等に取り組む。

3 特別保護地区の面積内訳

別表 1 のとおり。

4 当該区域における鳥獣の生息状況

(1) 当該区域の概要

ア 特別保護地区の位置

当該区域は沖縄県の沖縄島、同島から北西に突き出した本部半島及び屋我地島に囲まれた、羽地内海に位置する。

イ 地形、地質等

当該区域は屋我地島により外海からほぼ隔てられた内海であり、沖縄本島側からは奈佐田川、羽地大川、真喜屋大川が流れ込んでおり、陸域を起源とする堆積物を多く含む砂礫に覆われた水深の浅い地形が広がり、一部では干潮時に干出する干潟が発達し、さらに泥質が多く含まれる地域も見られる。

ウ 植物相の概要

当該区域沿岸域の海岸泥湿地にはヒルギ群落が成立している。

海中では 33 科 85 種の海藻及び海草類が確認されており、環境省第 5 次レッドリストにおける、準絶滅危惧種のホソエガサ、ウミヒルモ、マツバウミジグサ等が確認されている。

エ 動物相の概要

鳥類では、シギ・チドリ類、アジサシ類をはじめとし、44 科 162 種の鳥類が確認されており、これら鳥類の多くが採餌、休息及び繁殖の場として当該区域を利用している。なお、哺乳類では、隣接する海域において環境省レッドリスト 2020 における絶滅危惧ⅠA類のジュゴンの生息が確認されていることから、ジュゴンが当該区域を利用している可能性がある。

魚類は羽地内海に流入する河川での結果も含めると 58 科 151 種が確認されており、環境省レッドリスト 2020 における絶滅危惧ⅠA類のカワクモハゼ、絶滅危惧ⅠB類のジャノメハゼ、タメトモハゼ、タナゴモドキ、トサカハゼ、絶滅危惧Ⅱ類のマサゴハゼ、準絶滅危惧のトビハゼ等が生息している。

底生生物では、貝類は 83 科 291 種が確認されており、環境省レッドリスト 2020 における絶滅危惧Ⅰ類のヒメシイノミミミガイ、ナズミガイ、ニッコウガイ、ナノハナガイ、オオズングリアゲマキ、マダライオウハマグリ等が生息している。甲殻類は 40 科 128 種が確認されており、環境省版海洋生物レッドリストにおける絶滅危惧ⅠA類のメナガオサガニハサミエボシ、絶滅危惧Ⅱ類のコブシアナジャコ等が生息している。

(2) 生息する鳥獣類

ア 鳥類

別表2のとおり。

イ 獣類

特になし。

(3) 当該区域の農林水産物の被害状況

特になし。

5 施設整備に関する事項

- | | |
|---------------|-----|
| (1) 特別保護地区用制札 | 4 本 |
| (2) 案内板 | 4 基 |

6 参考事項

- (1) 当初指定

昭和 51 年 11 月 1 日（昭和 51 年 10 月 23 日 環境庁告示第 68 号）

（2）経緯

平成 8 年 11 月 1 日（平成 8 年 10 月 23 日 環境庁告示第 72 号）

再指定

平成 18 年 11 月 1 日（平成 18 年 10 月 27 日 環境省告示第 139 号）

再指定

平成 28 年 11 月 1 日（平成 28 年 10 月 31 日 環境省告示第 102 号）

再指定

別表 1 国指定屋我地鳥獣保護区屋我地特別保護地区の面積内訳

◆形態別面積内訳

	鳥獣保護区			特別保護地区			特別保護指定区域		
	既 存 面 積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積	既 存 面 積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積	既 存 面 積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積
総面積	(3, 217) 3, 272 ha	22 ha	3, 294 ha	(1, 001) 990 ha	- ha	990 ha	- ha	- ha	- ha
林 野	(204) 300 ha	- ha	300 ha	(0) 2 ha	- ha	2 ha	- ha	- ha	- ha
農耕地	(600) 466 ha	- ha	466 ha	0 ha	- ha	0 ha	- ha	- ha	- ha
水 面	(2, 128) 2, 106 ha	22 ha	2, 128 ha	(997) 986 ha	- ha	986 ha	- ha	- ha	- ha
その他	(148) (285) 400 ha	- ha	(148) 400 ha	(94) (4) 2 ha	- ha	(94) 2 ha	- ha	- ha	- ha

◆所有別面積内訳

	鳥獣保護区			特別保護地区			特別保護指定区域		
	既 存 面 積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積	既 存 面 積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積	既 存 面 積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積
国有地	(63) 72 ha	- ha	72 ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha
国有林	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha
林野庁所管	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha
制限林	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha
保安林	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha
砂防指定地	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha
その他	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha
普通林	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha
文部科学省所管	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha
国有林以外の国有地	(63) 72 ha	- ha	72 ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha
環境省所管	0 ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha
地方公共団体有地	(149) 116 ha	- ha	116 ha	ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha
都道府県有地	(23) 27 ha	- ha	27 ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha
制限林地	0 ha	- ha	0 ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha
保安林	0 ha	- ha	0 ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha
砂防指定地	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha
その他	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha
普通林地	1 ha	- ha	1 ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha
その他	(23) 26 ha	- ha	26 ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha
市町村有地等	(126) 90 ha	- ha	90 ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha
制限林地	(4) 3 ha	- ha	3 ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha
保安林	(4) 3 ha	- ha	3 ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha
砂防指定地	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha
その他	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha
普通林地	(25) 34 ha	- ha	34 ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha
その他	(97) 53 ha	- ha	53 ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha
私有地等	(877) 978 ha	- ha	978 ha	(4) 4 ha	- ha	4 ha	- ha	- ha	- ha
制限林地	(77) 19 ha	- ha	19 ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha
保安林	(18) 19 ha	- ha	19 ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha
砂防指定地	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha
その他	(59) - ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha
普通林地	(39) 134 ha	- ha	134 ha	(0) 2 ha	- ha	2 ha	- ha	- ha	- ha
その他	(761) 825 ha	- ha	825 ha	(4) 2 ha	- ha	2 ha	- ha	- ha	- ha
公有水面	(2, 128) 2, 106 ha	22 ha	2, 128 ha	(997) 986 ha	- ha	986 ha	- ha	- ha	- ha
計	(3, 217) 3, 272 ha	22 ha	3, 294 ha	(1, 001) 990 ha	- ha	990 ha	- ha	- ha	- ha

◆他法令による規制区域

	鳥獣保護区			特別保護地区			特別保護指定区域		
	既 存 面 積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積	既 存 面 積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積	既 存 面 積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積
自然環境保全法による地域	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha
特別地域	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha
普通地域	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha
自然公園法による地域	(3, 009) 2, 986 ha	22 ha	3, 008 ha	(1, 001) 995 ha	- ha	995 ha	- ha	- ha	- ha
特別保護地区	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha
特別地域	(204) 219 ha	- ha	219 ha	11 ha	- ha	11 ha	- ha	- ha	- ha
普通地域	(2, 805) 2, 767 ha	22 ha	2, 789 ha	(1, 001) 984 ha	- ha	984 ha	- ha	- ha	- ha
文化財保護法による地域	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha

- (注)
- ヘクタール単位とし、原則として小数点以下を四捨五入する。
 - 面積の精査により、数値の変更があった場合は、精査前の面積を既存面積の項に（ ）書きで上段に記載する。
 - 「形態別内訳」の水面については、干潟の面積を内数で〈 〉書きで記入する。
 - 「所有者別内訳」の保安林については、森林法第25条第1項各号の目的別に面積を記載する。
 - 「他の法令による規制区域」については、自然環境保全法に基づく指定地域（国指定自然環境保全地域及び都道府県指定自然環境保全地域）、自然公園法に基づく指定地域（国立公園、国定公園及び都道府県立自然公園）、文化財保護法に基づき区域指定地域されている地域のいずれかに該当する場合に、それら規制区域ごとに名称と面積を記入する。

(別表2) 屋我地特別保護地区

目	科	種または亜種	種の指定等	備考
カモ	カモ	ハイイロガン		不定期
		サカツラガン	CR	不定期
		ヒシクイ	NT、天然記念物	不定期
		マガン	天然記念物	偶発的
		コハクチョウ		偶発的
		ツクシガモ	DD	不定期
		アカツクシガモ		不定期
		オシドリ		留鳥
		トモエガモ	DD	不定期
		ハシビロガモ		冬鳥
		オカヨシガモ		冬鳥
		ヒドリガモ		冬鳥
		カルガモ		留鳥
		マガモ		冬鳥
		オナガガモ		冬鳥
		コガモ		冬鳥
		スズガモ	NT	冬鳥
カッコウ	カッコウ	ツツドリ		旅鳥
ハト	ハト	カラスバト	NT、天然記念物	留鳥
		○ キジバト		留鳥
		アオバト		不定期
		ズアカアオバト		留鳥
ツル	クイナ	バン	VU	留鳥
		オオバン		冬鳥
		ヒクイナ	NT	留鳥
		シロハラクイナ		留鳥
	ツル	ナベヅル	VU	偶発的
カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ		留鳥
		カンムリカイツブリ		不定期
		ハジロカイツブリ		冬鳥
チドリ	ミフウズラ	ミフウズラ		留鳥
	ミヤコドリ	ミヤコドリ		不定期
	セイタカシギ	セイタカシギ	DD	不定期繁殖
	チドリ	タゲリ		冬鳥
		ケリ	DD	冬鳥
		○ ムナグロ	VU	旅鳥, 冬鳥
		○ ダイゼン		冬鳥
		イカルチドリ		不定期
		コチドリ		不定期繁殖
		○ シロチドリ	VU	留鳥
		オオメダイチドリ	国際希少	旅鳥, 冬鳥
		○ メダイチドリ	国際希少	旅鳥, 冬鳥
	タマシギ	タマシギ	DD	留鳥
	シギ	○ チュウシャクシギ		旅鳥, 冬鳥
		ホウロクシギ	VU、国際希少	冬鳥
		ダイシャクシギ		冬鳥
		オオソリハシシギ	VU	冬鳥
		オグロシギ		旅鳥
		キョウジョシギ	NT	旅鳥, 冬鳥
		オバシギ	国際希少	旅鳥
		コオバシギ	国際希少	旅鳥
		エリマキシギ		旅鳥, 冬鳥
		キリアイ		旅鳥
		ウズラシギ		旅鳥
		サルハマシギ	国際希少	旅鳥
		トウネン	NT	旅鳥, 冬鳥
		ミユビシギ		冬鳥
		○ ハマシギ	VU	冬鳥
		ヤマシギ		冬鳥
		オオジシギ	NT	不定期

(別表2) 屋我地特別保護地区

目	科	種または亜種	種の指定等	備考
チドリ	シギ	チュウジシギ		旅鳥
		タシギ		冬鳥
		○ ソリハシシギ		旅鳥
		○ イソシギ		旅鳥, 冬鳥
		クサシギ		冬鳥
		○ キアシシギ		旅鳥, 冬鳥
		アカアシシギ	CR	冬鳥, 旅鳥
		コアオアシシギ		冬鳥
		タカブシギ	VU	旅鳥, 冬鳥
		○ アオアシシギ		旅鳥, 冬鳥
		ツバメチドリ	VU	夏鳥
		カモメ		不定期
		ミツユビカモメ		冬鳥
		ユリカモメ		冬鳥
		ズグロカモメ	VU	冬鳥
コウノトリ	コウノトリ	ウミネコ	VU	冬鳥
		カモメ		不定期
		セグロカモメ		冬鳥
		ハシブトアジサシ		不定期
		オニアジサシ		旅鳥
		コアジサシ	EN	夏鳥
		○ ベニアジサシ	VU	夏鳥
		○ エリグロアジサシ	VU	夏鳥
		アジサシ		旅鳥
		クロハラアジサシ		旅鳥
		ハジロクロハラアジサシ		旅鳥
		コウノトリ	EN、国内希少、天然記念物	不定期
		コゲンカンドリ		不定期
		ウミウ		冬鳥
		○ カワウ		冬鳥
ペリカン	トキ	ヘラサギ	EN	不定期
		クロツラヘラサギ	VU、国内希少	冬鳥
		ヨシゴイ	DD	冬鳥
		オオヨシゴイ	CR、国内希少	不定期
		リュウキュウヨシゴイ		留鳥
		ゴイサギ	VU	留鳥
		ササゴイ	VU	冬鳥, 旅鳥
		ジャワアカガシラサギ		不定期
		アマサギ	EN	旅鳥, 冬鳥
		○ アオサギ		冬鳥
		○ ダイサギ		不定期
		○ チュウサギ	NT	冬鳥
		○ コサギ	VU	不定期繁殖
		○ クロサギ		留鳥
		カラシラサギ		不定期
タカ	ミサゴ	○ ミサゴ		冬鳥
		タカ		留鳥
		リュウキュウツミ	DD	冬鳥
		ハイタカ	NT	冬鳥
		チュウヒ	EN、国内希少	冬鳥
		ハイイロチュウヒ		冬鳥
		○ サシバ	VU	旅鳥, 冬鳥
フクロウ	フクロウ	オオノスリ		偶発的
		アオバズク		留鳥
		リュウキュウコノハズク		留鳥
		リュウキュウオオコノハズク	DD	留鳥
		コミミズク		冬鳥
ブッポウソウ	カワセミ	アカショウビン		不定期
		○ カワセミ		留鳥
キツツキ	キツツキ	○ コゲラ		留鳥
ハヤブサ	ハヤブサ	チョウゲンボウ		冬鳥
		ハヤブサ	NT、国内希少	冬鳥

(別表 2) 屋我地特別保護地区

目	科	種または亜種	種の指定等	備考
スズメ	サンショウクイ	リュウキュウサンショウクイ		留鳥
		カササギヒタキ	サンコウチョウ	夏鳥
		モズ	シマアカモズ	冬鳥
		カラス	ミヤマガラス	不定期
		○ ハシブトガラス		留鳥
		シジュウカラ	○ シジュウカラ	留鳥
		ヒヨドリ	○ ヒヨドリ	留鳥, 冬鳥
		○ シロガシラ		外来
		ツバメ	○ リュウキュウツバメ	留鳥
		○ ツバメ		不定期繁殖
		ウグイス	○ ウグイス	留鳥
		ムシクイ	キマコムシクイ	冬鳥
			カラフトムジセッカ	
			ムジセッカ	不定期
			コムシクイ	
		セッカ	○ セッカ	留鳥
		メジロ	○ メジロ	留鳥, 冬鳥
		ムクドリ	コムクドリ	旅鳥
		ツグミ	シロハラ	冬鳥
			アカハラ	冬鳥
			ツグミ	冬鳥
		ヒタキ	エゾビタキ	旅鳥
			コサメビタキ	旅鳥
		○ ノゴマ		冬鳥
			オジロビタキ	不定期
			ルリビタキ	冬鳥
			ジョウビタキ	冬鳥
		○ イソヒヨドリ		留鳥
		スズメ	○ スズメ	留鳥
		セキレイ	ツメナガセキレイ	冬鳥, 旅鳥
		○ キセキレイ		冬鳥
		○ ハクセキレイ		冬鳥
			ビンズイ	NT
		アトリ	アトリ	冬鳥
			マヒワ	冬鳥
		ホオジロ	カシラダカ	EN
			ミヤマホオジロ	冬鳥
			シマアオジ	CR、国内希少
			アオジ	偶発的
			クロジ	冬鳥
ハト	ハト	ドバト		外来
スズメ	カエデチョウ	○ シマキンパラ		外来
合計	15目	44科	162種	

(注)

1. データは下記の文献・調査データに拠った。

(1)環境省. 2006. 平成17年度 国指定屋我地鳥獣保護区更新にかかる環境情報調査 報告書

(2)鳥獣保護管理員が行った調査結果(平成28年度～令和6年度)

(3)髙原 建二他 2025. 名護市における鳥類の記録とその生息状況について

(4)環境省. シギ・チドリ類調査 モニタリングサイト1000 調査データ
2. 鳥類の目・科・種(和名)及び配列は、「日本鳥類目録改訂第8版(2024年9月発行)」(日本鳥学会)に拠った。
3. 種の指定等の要件は次の通りである。

環境省第5次レッドリスト

CR:絶滅危惧ⅠA類、EN:絶滅危惧ⅠB類、VU:絶滅危惧Ⅱ類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足

絶滅の恐れのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)

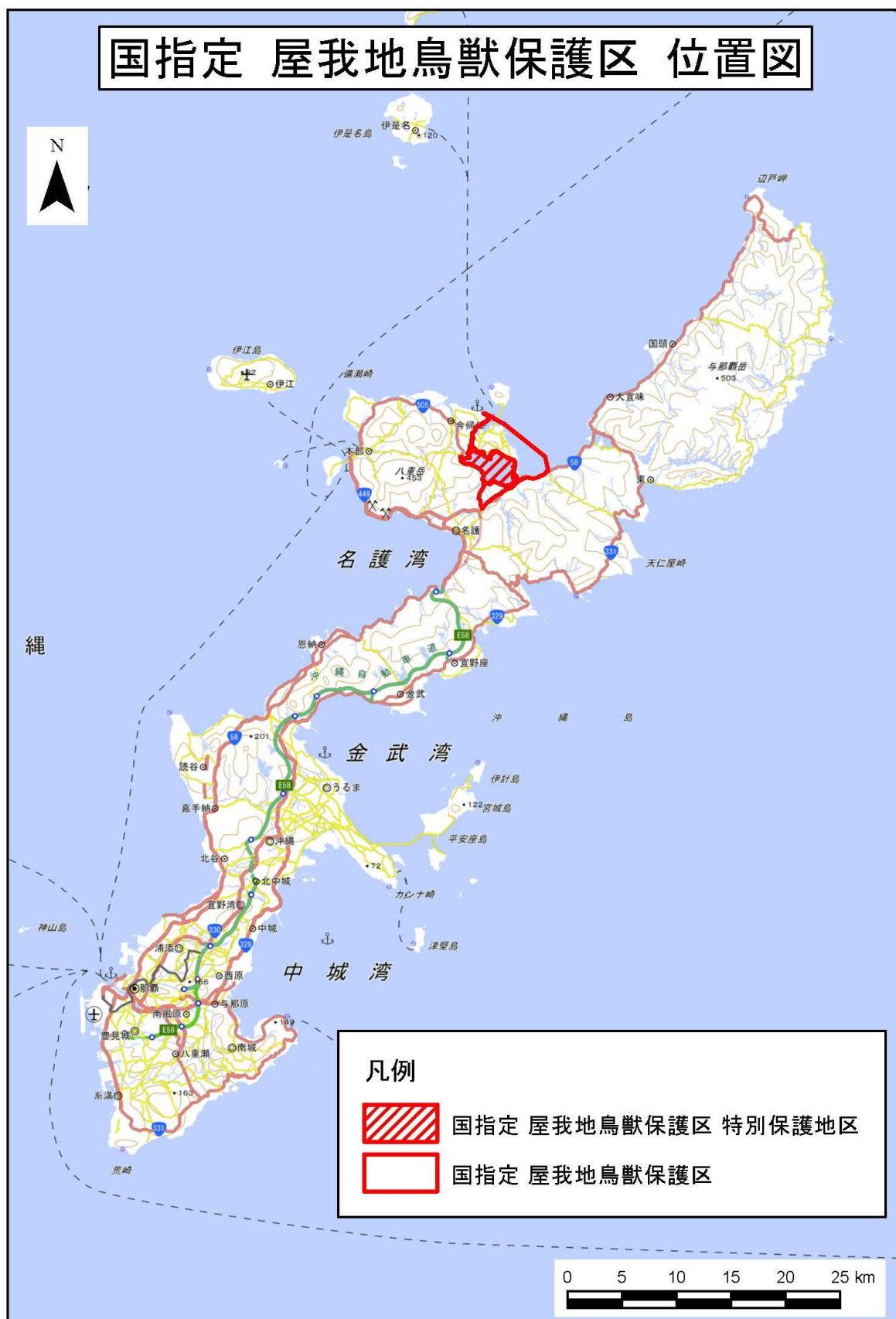
国内希少:国内希少野生動植物種 国際希少:国債希少野生動植物種

文化財保護法

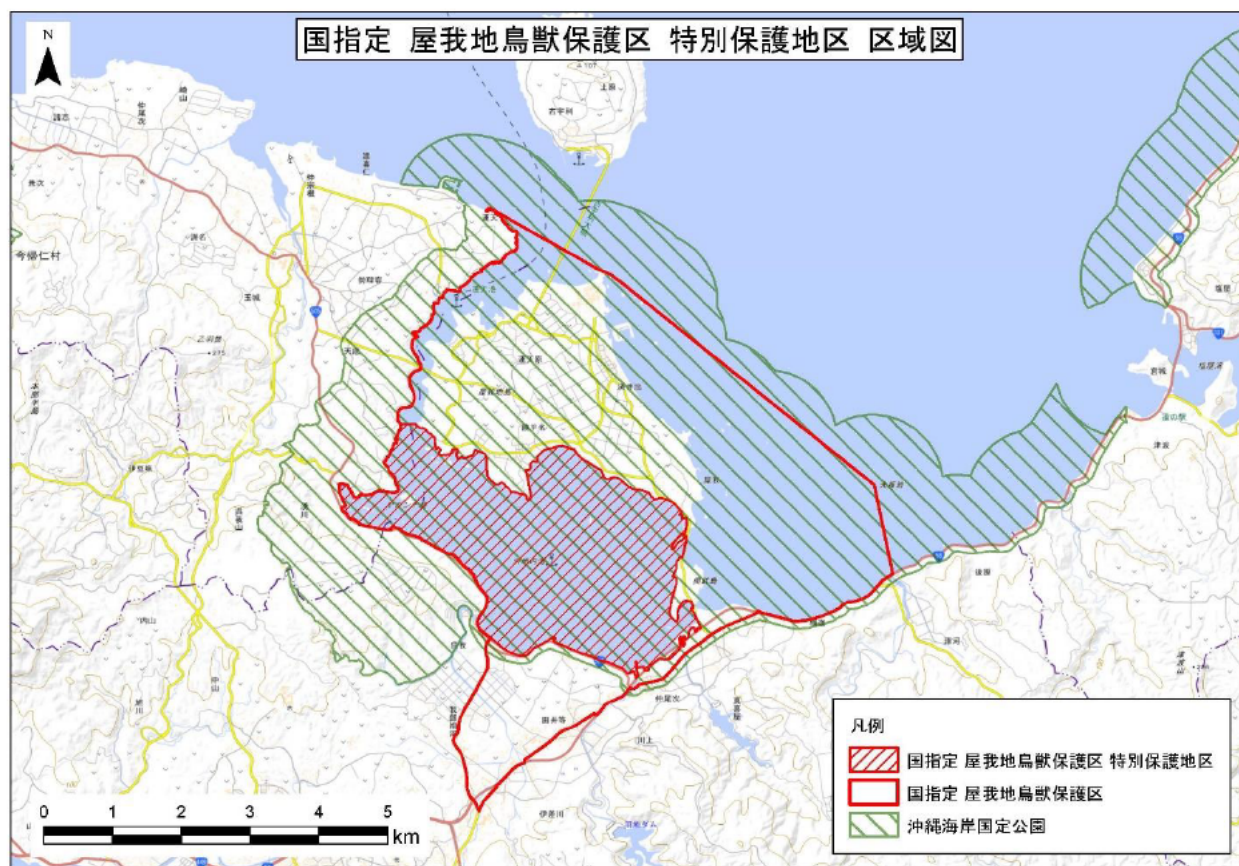
天然記念物
4. ○印は当該区域において一般的に見られる鳥獣(平成28年度～令和6年度の9年度すべてで確認された種とした)。

アンダーラインは鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(鳥獣保護管理法)に規定される希少鳥獣又は天然記念物に指定された鳥獣。
5. 備考欄には、留鳥、夏鳥、冬鳥、旅鳥、不定期(毎年ではなく不定期に記録される鳥)、偶発的(偶発的にしか記録されない鳥)、不定期繁殖(不定期に繁殖が記録されている鳥)、外来の別を記載した。区分は日本鳥類目録改訂第8版の記載内容に拠った。

国指定屋我地鳥獸保護区特別保護地区 位置図

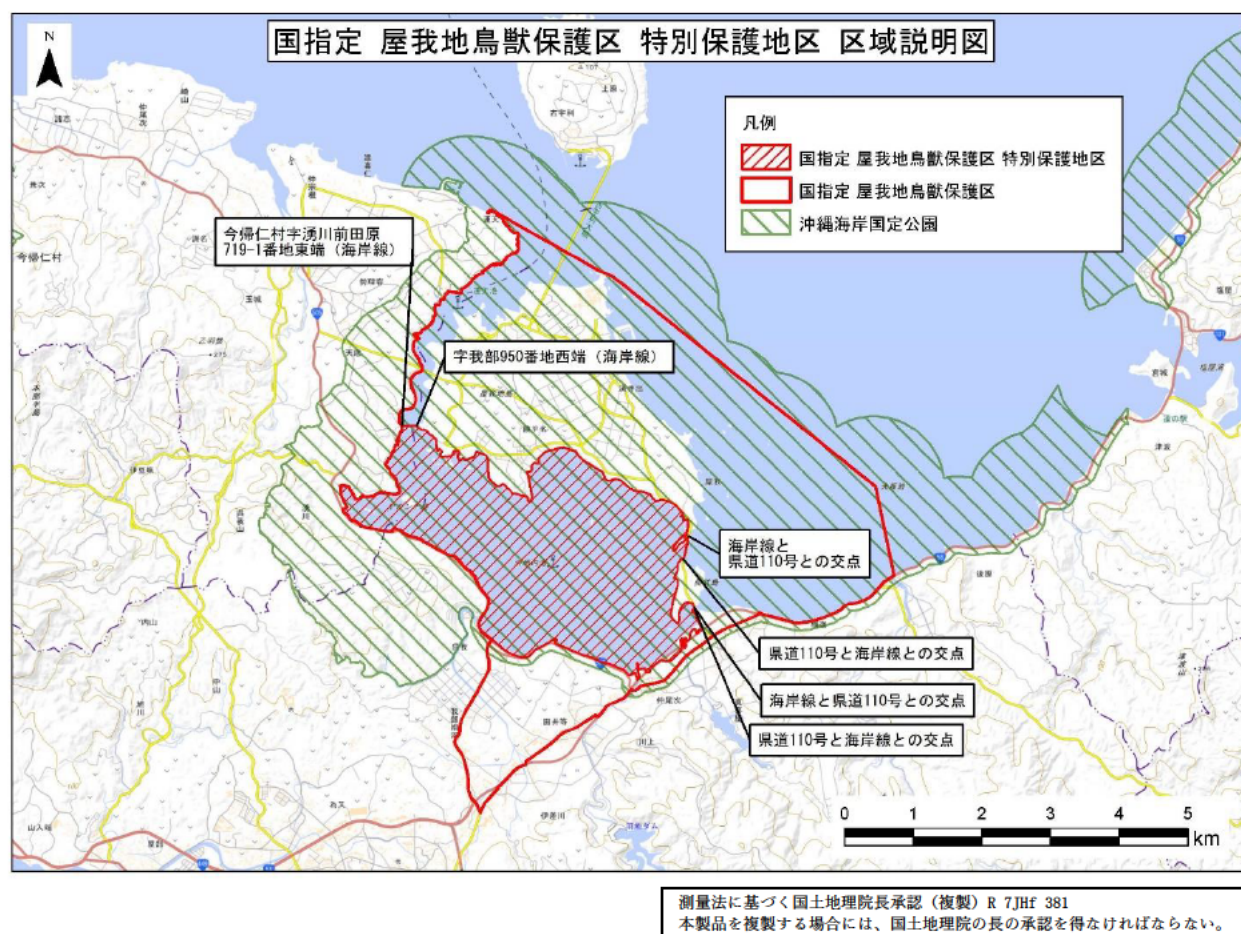


国指定屋我地鳥獣保護区特別保護地区 区域図



測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 7JHf 381
本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

国指定屋我地鳥獣保護区特別保護地区 区域説明図



屋我地鳥獣保護区のうち、沖縄県国頭郡今帰仁村字湧川前田原 719 番地の 1 東端を起点とし、同所から同所と名護市字我部 950 番地西端を結ぶ線を東進し同所に至り、同所から最大高潮時海岸線（以下「海岸線」という。）を南東に進み県道 110 号との交点に至り、同所から同県道を南進し海岸線との交点に至り、同所から海岸線を南西に進み同県道との交点に至り、同所から同県道を南進し海岸線との交点に至り、同所から海岸線を西進し起点に至る線により囲まれた区域